

女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし認定（2つ星）」を取得

株式会社トヨタ車体研究所は、2019年12月4日に女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣より「えるぼし」の認定をうけました。

「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づいて行動計画の策定・届け出を行なった企業のうち、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業に与えられるものです。認定には厚生労働省が定める5つの基準、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」のうち、何項目を満たすかにより段階が異なります。当社は4項目を満たし、2段階目（2つ星）の認定を受けました。

トヨタ車体研究所では、フレックス勤務制度や育児・看護の短時間勤務（フレックス）、在宅勤務制度などを導入し、女性のキャリア形成を支援しています。今後も女性が活躍できる環境づくりの推進とともに、女性のみならず多様な人材が能力を發揮し、全従業員が働きやすい会社を目指し取り組んでまいります。



以上